

「子育て生活スキル伝承型」支援に向けた伝統技能伝承における取組みの検討

—関連文献とフィールドワークから見出されたケアリング関係に注目して—

○ 日本女子大学学術研究員 西岡 弥生 (008363)

キーワード3つ: 子育て生活スキル、伝統技能伝承、ケアリング関係

## 1. 研究目的

2016年の児童福祉法等の改正では、子どもの主体的な権利と共に、子どもの養育は保護者だけでなく社会全体で担い協働する子育ての社会化が示された。本研究は、生活経験が乏しく子育て生活に困難をもつ母親が、支援者との関係性の中で子育て生活スキルを習得し自己肯定感を高め社会関係を取り結ぶための支援策を検討する。具体的には、伝統技能伝承における、わざや技能の教授-習得の過程で形成されるケアリング関係から示唆を得る。かつての拡大家族の血縁を基礎としながら地域共同体で営まれる複相的育児(網野 2002)は、子育てに必要な知識や技能を暗黙知として内包しながら、地域社会が協働で子どもを育てその成長を見守る子育ての社会化が成されていたといえよう(西岡 2021)。暗黙知は、経験や実践によって獲得した技能や知識に限らず、状況に応じて対処する知恵やカン・コツ等の内容も含む。伝統技能の領域で現在も伝承の中核にある暗黙知は、子育て支援の研究にも適用されている(森他 2010)。一方で、伝統技能伝承における教授-習得の文脈には、ケアの概念も導入されている。媒介物となるわざや技能は、伝承者と継承者を中心に相互の生活経験を背景にしたケアリング関係を形成しながら、継承者とその仲間との間にも相互の独特なケアリング関係を形成する(生田 1987)。本研究は、伝統技能が伝承されるコミュニティで、ケアリング関係が動的かつ重層的に構築されることに注目し、地域社会で子育て生活スキルを媒介にした支援的關係を構築する際に必要な取組みを検討する。

## 2. 研究の視点および方法

まず、国内の関連文献を、a 伝統技能の伝承・継承のあり方の特性、b 伝統技能伝承に伴う機能、c 伝統技能伝承の継続性と社会化、の観点から検討した。次いで、小学生対象の実践現場でフィールドワークを行い、伝承者の語りを質的記述的研究の手法で分析し、a. b. c. の観点から検討した。なお、本研究で用いる用語の【伝統技能】は伝統的な芸道等の各領域に必要な基本的な技能とし、【わざ・型・伝統技能・技能】は子育て生活スキルに対応し、【伝承者-継承者】は支援者-保護者もしくは支援者-母親に対応させて考察する。

## 3. 倫理的配慮

本調査は「日本女子大学人を対象とした実験研究に関する倫理審査委員会」の承認を得て実施した。調査対象者には、プライバシー保護のための説明を行い、特定化できないよう匿名化し、研究結果の公表について文書で同意を得た。

#### 4. 研究結果

まず、関連文献の検討から、a 伝承の場である稽古では、伝承する技能やわざが伝承者と継承者の互いの生活経験を含んだ実践知や経験知として行き交い、相互にケアリング関係が形成され、人格的交流と成長をもたらす特性がある（生田 1987；西平 2019）。また、b 稽古における伝承者の一見消極的な姿勢が、継承者の主体性を引き出す教育的機能をもつことや、稽古が絶対的な価値にとらわれない創造的な活動の場として、非威嚇的な環境を継承者に提供し、継承者の自己を回復する機能があることが示された（住岡 2015；寺野 2017）。さらに、c 民俗芸能等の伝承の行事等を通して、人々が技能に纏わる物語を共有し地域社会が維持されることや、伝承者は技能の中に自らが見出した価値や意義を次世代に伝える役割を獲得し生成継承性を発達させることが示された（永井他 2003；竹内 2016）。

次いで、フィールドワークでの伝承者の語りからは、a 一斉教授でなく伝承者・継承者のマンツーマン対応が基盤の稽古では、序列化や勝敗の価値観が入りにくく、継承者は稽古を重ねる過程でその都度伝承者や周囲から自己成長の承認を得られるという特性があった。また、b 集団での稽古は比較的ゆるやかな統制のなか参加者全員が揃った時点で始めるため、待つ側は他者を待つことや切り捨てない姿勢を学び、待たせた側は受け入れられる経験から安心して参加できる居場所を得て所属意識を高めるといふ、脱落や排除の防止と参加者全員を包摂する機能が示された。さらに、c 継承者同士が互いの技能の上達を承認し研鑽に励むケアリング関係を重層的に形成し、伝承を持続させ社会化することが示された。

#### 5. 考察

以上の伝統技能伝承の取組みに関する研究結果をふまえ、生活経験の乏しさから生きづらさを抱え孤立しがちな母親を支えるために、子育て生活スキルを媒介に母親とケアリング関係を構築し、子育てを協働する地域社会を形成する際に必要な取り組みを考察する。まず、①優劣や序列のない非威嚇的な環境のなかでケアリング関係を構築し、母親の居場所を確保することが必須となる。次いで、②子育て生活スキルを媒体に母親の自己成長を承認するケアリング関係を構築し、母親の自己肯定感を育てる仕掛けを創ることが求められる。さらに、③母親の社会生活上の課題を受け入れるケアリング関係を、支援者や母親同士の間で重層的に構築することで、母親の孤立を防止し、地域社会が母親の成長を見守り母子を包摂することが重要になる。また、支援者側にとっても、子育て生活スキルを媒介にした互いの生活経験が行き交うケアリング関係の経験は、支援者の次世代に伝えたい価値や今後の次世代との関わり方や役割を見出す、生成継承性を発達させる機会となる。

網野武博（2002）『児童福祉学—子ども主体への学際的アプローチ』中央法規出版

生田久美子（1987）『「わざ」から知る』東京大学出版

森和夫・加藤敏子・西智子・津留明子・位田かづ代・西村美東士（2010）「子育ての暗黙知に関する研究—映像解析による保育者の子育て支援行動の分析—」『連鎖的参画による子育てのまちづくりに関する開発的研究—個人完結型から社会開放型への子育て観の転換をめざして—』411-422

西岡弥生（2021）「伝統技能伝承のあり方にみる児童虐待防止対策におけるオルタナティブな視点」『洗足論叢』65-80  
※本研究は、科学研究費助成事業若手研究課題番号 19K13987 の研究成果の一部です。記して感謝申し上げます。